


平成25年度 部長マニフェスト 健康福祉部長 雨宮 和人

部の概要

<p>所属課と人員 (H25.4.1現在)</p>	<p>福祉総務課 しょうがいしゃ支援課 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当 健康増進課 予防・健康担当</p>	<p>132人</p>	
-------------------------------	---	-------------	---

部の運営方針

市民の方々が市役所に相談して良かったと言ってもらえるような総合相談窓口を目指します。基本的な考え方としては、平成24年度に引き続き、健康福祉部は住み慣れた地域において市民をはじめとした地域資源の力も活用する中で誰もが安心して生活を送ることができるよう支援します。支援にあたっては、自立を促す(市民の力を増加すること)に努めます。平成25年度は、新たに在宅療養担当が設置されたので、在宅療養の基盤整備の一環とし医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所のネットワークづくりに着手するとともに、定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの導入により、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域での暮らしが継続できることを目指します。また、国民健康保険部門と保健衛生部門が一体となって、市民の健康増進(大腸がん検診の受診率の向上、特定健診の受診率向上等)に努め、併せて医療費の削減を目指します。

平成25年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	在宅療養の理解を深める	<p>国立市在宅療養推進連絡協議会と協働し、在宅療養を理解するためのきっかけとしての「国立市認知症の日(第2回)」を10月19日に開催します。その際に、高齢者が最期まで安心して住み慣れた地域で暮らし続けることの一助となる冊子「暮らしの手帳国立版」を紹介し、在宅療養についての、市民勉強会を身近な地区で開催し、医療や介護が必要になった時にどこでどのように過ごすか選択できる情報を提供します。</p>	<p>「国立市認知症の日(第2回)」は405名が参加、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる一助の「くにち在宅療養ハンドブック」も同日のイベント時にも配布できました。また、市民勉強会についても、専門職の協力のもと市内各地域で開催することにより、在宅療養を理解を促進することができました。</p>	A
2	大腸がん検診の検診率の向上	<p>個別勧奨などの啓発により、大腸がん検診の検診率(平成23年度実績2.8%)を4%に向上させます。</p>	<p>40歳及び60歳の節目の年齢の方に対して個別勧奨を実施するとともに、「国立市民健康セミナー(共催・国立市まちづくり観光協会)」の会場における検診の受付を実施しました。その結果、検診率は、3.7%に向上しました。</p>	B
3	国民健康保険税の改定のあり方について	<p>平成25年度課税分から税率改定を行ったところですが、今後の国民健康保険税の改定についてのルール化を行います。</p>	<p>国民健康保険税改定についてのルール化について、平成26年2月に国民健康保険運営協議会に諮問をしました。</p>	C
4	生活保護自立支援・適正給付事業	<p>適正給付に向けた迅速かつ確実な調査を実施するとともに、自立に向けた就労支援を行い、平成24年度実績10名を上回る人数を就労につなげます。</p>	<p>自立に向けた就労支援により、14名が生活保護を脱却することができました。また、生活困窮相談にも対応する組織として、福祉総合相談窓口を平成26年4月1日に開設します。</p>	A
5	ヘルプカードの作成と配布	<p>東京都が定めたガイドラインに沿い、平成25年7月に立ち上がる予定の「自立支援協議会」で当事者の方々や関係機関の方々の意見を聞き作成し、平成26年2月までにしょうがい者の方々に配布します。</p>	<p>「自立支援協議会」による意見聴取に代わり、受託先である社会福祉法人「滝乃川学園」が、当事者および関係機関を含む検討会を開催し、ヘルプカードを作成しました。平成26年3月にしょうがい者の方に配布しました。</p>	A

6	谷保駅バリアフリー化事業	生活交通改善事業計画を平成25年7月までに策定し、平成25年12月には、ラチ内工事(JR東日本所有分)着工します。また、平成25年10月にはラチ外工事(国立市所有分)の詳細設計に着手(JR東日本に委託)します。	生活項改善事業計画を平成25年10月に策定しました。ラチ内工事(JR東日本所有分)は、平成26年2月に着工しました。ラチ外工事(国立市所有分)の詳細設計は、JR東日本と協定の締結に向けて協議中です。	B
---	--------------	---	---	---